

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4800233号
(P4800233)

(45) 発行日 平成23年10月26日(2011.10.26)

(24) 登録日 平成23年8月12日(2011.8.12)

(51) Int. Cl.			F I		
G09F	3/02	(2006.01)	G09F	3/02	A
G09F	3/00	(2006.01)	G09F	3/00	Q
B65D	25/20	(2006.01)	B65D	25/20	Q

請求項の数 4 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2007-27540 (P2007-27540)
(22) 出願日	平成19年2月7日(2007.2.7)
(65) 公開番号	特開2008-191522 (P2008-191522A)
(43) 公開日	平成20年8月21日(2008.8.21)
審査請求日	平成22年1月12日(2010.1.12)

(73) 特許権者	000238005 株式会社フジシールインターナショナル 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番9号
(74) 代理人	100108992 弁理士 大内 信雄
(72) 発明者	渡辺 彰久 大阪府大阪市鶴見区今津北5丁目3番18号 株式会社フジタック内
(72) 発明者	坂元 大二 大阪府大阪市鶴見区今津北5丁目3番18号 株式会社フジタック内
審査官	砂川 充

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ラベル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品に貼着可能な貼着部と商品に貼着不可な突出部とを有し、突出部が商品の一縁から外方へ突出するように、貼着部を商品の一部分に貼着して使用されるラベルに於いて、

ラベル基材が、上層シートと下層シートを積層接着した積層体で構成され、この上層シートと下層シートが、商品の一縁に対応する部分に於いて非接着とされていることを特徴とするラベル。

【請求項2】

前記上層シートが、下層シートに比して引張弾性率の小さいシートである請求項1に記載のラベル。

【請求項3】

前記ラベルは、商品に貼付した状態に於いて、突出部が折り曲げられるものであり、前記上層シートが、この折り曲げ線と直交する方向に沿って伸張させた状態で、下層シートに積層されている請求項1または2に記載のラベル。

【請求項4】

上層シートがポリエチレンシートであり、下層シートがポリエチレンテレフタレートシートである請求項1～3のいずれかに記載のラベル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

20

本発明は、商品から突出するように貼着されるラベルに関する。

【背景技術】

【0002】

菓子、化粧品、薬など様々な物品を包装箱に包装した商品が流通している。

さらに、上記商品は、流通保管時などに於いて、ケース状の梱包材に複数箱詰めされる。箱詰めされた商品は、販売店などに於いて、梱包材から取り出され、個々に陳列される。

【0003】

ところで、上記商品には、主として広告宣伝目的のため、一部分を商品から突出させるラベル（この種のラベルは、POPラベルとも言われる。以下、POPラベルと略称する場合がある）が貼着される場合がある。

10

このPOPラベルは、一般に所定形状の柔軟なシートで形成され、主として商品に貼着可能な貼着部と商品に貼着不可な突出部とを有する。該POPラベルは、その貼着部を商品の上端部に貼着することにより、突出部を商品の正面部の上縁から外側へと突出させて使用される。

【0004】

かかるPOPラベルが貼着されたラベル付き商品も同様に、複数個を梱包材に箱詰めされて保管流通に供される。

しかしながら、該ラベル付き商品は、POPラベルの突出部が商品の上縁から突出しているため、該突出部が、梱包材によって押さえられて折れ曲がり、折り癖が付く。このため、梱包材から商品を取り出した際、POPラベルの突出部が、元のように復帰し難いという問題点がある。

20

【0005】

かかる問題点に鑑みて、従来、接続部を介して一面部及び他面部の少なくとも2面が形成された包装箱と、包装箱に貼着可能な貼着部と貼着状態で包装箱から突出する突出部とを有する柔軟シートからなるラベルと、を備え、ラベルの貼着部が、包装箱の一面部に貼着され、且つラベルの突出部が、包装箱の接続部から他面部の外側へ突出されており、包装箱の接続部が、鈍角状又は円弧状に形成されているラベル付き包装箱が知られている（特許文献1）。

かかるラベル付き包装箱は、梱包材に詰めた後、これを取り出しても、ラベルの突出部が自立復帰するという優れた効果を有する。

30

【0006】

しかしながら、上記従来のラベル付き包装箱は、包装箱の接続部が鈍角状又は円弧状に形成されている場合には有効であるが、例えば包装箱の接続部が直角状に形成されている場合には、ラベルが十分に自立復帰し難いという問題点がある。つまり、上記従来のラベル付き包装箱は、ラベルの自立復帰効果が包装箱の形状に依存しているため、あらゆる形状の包装箱（商品）に対してラベルの自立復帰効果を期待できないという問題点がある。

【特許文献1】特開2006-213376

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0007】

そこで、本発明は、貼着対象となる商品の形状に拘わらず、保管流通時などの際に折り曲げられていても自立復帰し易いラベルを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、商品に貼着可能な貼着部と商品に貼着不可な突出部とを有するラベルであって、突出部が商品の一縁から外方へ突出するように、貼着部を商品の一部に貼着して使用されるラベルに於いて、ラベル基材が、上層シートと下層シートを積層接着した積層体で構成され、前記ラベル基材の上層シートと下層シートが、商品の一縁に対応する部分に於いて非接着とされていることを特徴とする。

50

【0009】

上記ラベルは、貼着部を商品の一部分に貼着し、突出部を商品の一縁から外方へ突出させて使用される。該ラベルの貼着されたラベル付き商品は、梱包材などに入れられると、ラベルの突出部に荷重が掛かり、ラベルが、商品の一縁に対応する部分に於いて折り曲げられた状態となる。

本発明のラベルは、積層体で構成され且つ上層シートと下層シートが商品の一縁に対応する部分（折り曲げられる部分）に於いて非接着とされているため、ラベルの折り曲げ状態に於いて、上層シートの折れ曲がり角度は、下層シートの厚み分だけ、下層シートの折れ曲がり角度に比して小さくなる。従って、上層シートは、曲がり癖が付きにくい。このため、荷重が解除された後、上層シートが元の状態に復元し易く、該上層シートの復元力を以て、ラベルの突出部を自然に立ち上がらせることができる。

10

従って、本発明のラベルを突出状態で貼着したラベル付き商品は、梱包材から取り出した後、ラベルが自立復帰し易く、該ラベルは、広告宣伝機能に優れている。

【0010】

さらに、上記ラベルの好ましい態様は、上記上層シートが、下層シートに比して引張弾性率の小さいシートで構成されている。

かかる好ましいラベルは、上層シートが下層シートに比して引張弾性率の小さいシートで構成されているので、上層シートが伸縮性に優れている。このため、ラベルが折り曲げられた状態に於いて、上層シートに折り癖（弾性限界を超え、元の状態に復元しないこと）が付き難く、荷重が解除された後、ラベルの突出部を確実に立ち上がらせることができる。

20

【0011】

また、上記ラベルの好ましい態様は、上記ラベルは、商品に貼付した状態に於いて、突出部が折り曲げられるものであり、上記上層シートが、この折り曲げ線と直交する方向に沿って伸張させた状態で、下層シートに積層されている。

かかる好ましいラベルは、上層シートを予め伸張させた状態で積層されているので、上層シートが、ラベルの折り曲げ線と直交する方向に於いて縮まり易くなっている。このため、該ラベルに対する荷重が解除された後、折り曲げられたラベルの突出部を確実に立ち上がらせることができる。

【0012】

30

さらに、上記ラベルの好ましい態様は、上記上層シートがポリエチレンシートであり、下層シートがポリエチレンテレフタレートシートで構成されている。

かかる好ましいラベルは、上層シートとして比較的柔らかいポリエチレンシートが用いられているので伸縮性に優れ、荷重が解除された後、ラベルの突出部を確実に立ち上がらせることができる。

一方、下層シートとして比較的剛性の高いポリエチレンテレフタレートシートが用いられているので、適度な剛性・強度を有するラベルを構成できる。

なお、ラベル基材が、上層シートを伸張させながら下層シートに積層されたものである場合には、上層シートの伸張積層も容易に行うことができる。

【発明の効果】

40

【0013】

本発明に係るラベルは、ラベル基材の層構成を工夫することによって、折り曲げられた後の自立復帰効果に優れている。このため、該ラベルを貼着する商品の形状に拘わらず、保管流通時などの際に折り曲げられていても、突出部が自然に立ち上がり得るラベルを提供できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明について、図面を参照しつつ具体的に説明する。

図1及び図2に於いて、1は、包装箱2の内部に物品が収納された商品10と、この商品10に貼着され且つ一部分が商品10から突出してなるラベル3と、を備えるラベル付

50

き商品を示す。尚、各図に於いて、包装箱 2 に収納される物品は図示しない。

この包装箱 2 は、各面部が矩形状に形成された 6 面体構造（直方体）である。

例えば、包装箱 2 の上面部 2 1 と正面部 2 2 は、接続部 2 3 を介して接続されており、この接続部 2 3 に於ける内角（上面部 2 1 と正面部 2 2 の成す角）が略直角に形成されている。

【 0 0 1 5 】

包装箱 2 の材質及び形成方法は、特に限定されず、例えば、厚紙や硬質合成樹脂シートなどの比較的硬いシートを箱状に組み立てたものや、樹脂成形品で形成したものなどが挙げられる。尚、図示した包装箱 2 は、1 枚のシートを所定の形状に裁断し、糊付けや組付け（各面部の糊付け部分や組付け構造は図示せず）によって組み立てられたもので、上面部 2 1 及び底面部 2 4 がヒンジ部 2 6 を介して開閉可能な蓋として構成されたものを例示している。但し、蓋は、上面部 2 1 や底面部 2 4 以外、例えば、正面部や側面部などに形成することも可能である。

また、包装箱 2 の正面部 2 2 には、主となる意匠印刷表示（商品の広告、説明、商標など）が施されており、上面部 2 1 や側面部などの他の面部にも他の意匠印刷表示が施されている。但し、主となる意匠印刷表示は、正面部 2 2 以外、例えば、上面部 2 1 や側面部などに施されていてもよい。

【 0 0 1 6 】

ラベル 3 は、図 3 にも示すように、包装箱 2 の外面に貼着可能な貼着部 3 1 と、包装箱 2 の外面に貼着不可な突出部 3 2 と、を有する。

このラベル 3 の貼着部 3 1 は、図 2 に示すように、例えば、包装箱 2 の正面部 2 2 の上端部に貼着されている。かかる貼着状態に於いて、貼着部 3 1 に連設された突出部 3 2 は、包装箱 2 の接続部 2 3（一縁）から上側（外側）へ突出している。

【 0 0 1 7 】

ラベル 3 の形状は、特に限定されず、例えば、平面視略長形状に形成されている。また、ラベル 3 の大きさについても特に限定されず、例えば、平面視略長形状に形成される場合には、縦：20 mm ~ 80 mm x 横：10 mm ~ 60 mm 程度に形成される。

上記貼着部 3 1 と突出部 3 2 は、ラベル 3 の一方向 X（以下、「X 方向」という場合がある）に於いて並んで設けられている。平面視略長形状に形成されるラベル 3 に於いては、貼着部 3 1 と突出部 3 2 がラベル 3 の長手方向に並んで設けられていることが好ましい。この場合、貼着部 3 1 と突出部 3 2 の境界線 3 3 は、ラベル 3 の他方向 Y（ラベル 3 の面内に於いて、ラベル 3 の一方向 X に直交する方向）に伸びる直線とされていることが好ましい。

上記ラベル 3 は、通常、貼着部 3 1 と突出部 3 2 の境界線 3 3 が包装箱 2 の接続部 2 3 に概ね沿うように貼着される。もっとも、ラベル 3 が折り曲げられた際、ラベル 3 の貼着部 3 1 の上端部が包装箱 2 の上面部 2 1 に付着することを防止する点から、ラベル 3 の貼着部 3 1 が、包装箱 2 の接続部 2 3 を跨がないように貼着される。

【 0 0 1 8 】

上記ラベル 3 を構成するラベル基材 5 は、柔軟なシート（通常は平坦状で、荷重が加わると湾曲可能なシート体）から形成されている。このラベル基材 5 は、少なくとも 2 層のシートが積層接着された積層体から構成されている。

【 0 0 1 9 】

具体的には、ラベル 3 の層構成は、図 4 に示すように、上層シート 5 1 及び下層シート 5 2 が接着層 5 3 を介して積層接着されたラベル基材 5 と、このラベル基材 5 に設けられた意匠印刷層 6 と、ラベル基材 5 の裏面全体に設けられた粘着剤層 7 と、この粘着剤層 7 の一部の領域を除いて設けられた非接着処理層 8 と、から構成されている。

【 0 0 2 0 】

ラベル基材 5 の上層シート 5 1 及び下層シート 5 2 は、それぞれ公知の柔軟なシート（一般にフィルムと呼ばれるものも同義である）からなり、例えば、紙、合成紙、合成樹脂製シート、金属蒸着シート、発泡樹脂シートなどや、これら各種シートの積層体などを用

10

20

30

40

50

いることができる。これら中でも、上層シート51及び下層シート52は、自立復帰性が良好であることから、それぞれ合成樹脂製シートや合成紙を用いることが好ましい。更に、比較的剛性が高く自立復帰性がより優れていることから、1軸又は2軸延伸された合成樹脂製シートや合成紙を用いることもできる。合成樹脂製シート等の材質は特に限定されず、例えば、ポリエチレン、ポリプロピレン、環状オレフィン、ポリエチレンを含む共重合ポリマーなどのポリオレフィン系、ポリエチレンテレフタレートなどのポリエステル系、ポリアミド系、ポリスチレン系などのシートを用いることができる。このうち、上層シート51としては、直鎖状低密度ポリエチレン、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン、無延伸ポリプロピレン、ポリアミド系、塩化ビニル系、エチレンビニルアルコール系などのシートを用いることができる。下層シート52としては、延伸ポリプロピレン、ポリスチレン、ポリエチレンテレフタレート、ポリブチレンテレフタレートなどのシートを用いることができる。

10

【0021】

上層シート51及び下層シート52は、同種素材のシートで構成することもできるが、ラベル3の自立復帰性の点から、異種素材のシートを用いることが好ましい。

また、上層シート51は、下層シート52に比して引張弾性率が小さいシートを用いることが好ましい。

上層シート51の引張弾性率としては、0.01GPa~0.5GPa、下層シート52の引張弾性率としては、0.3GPa~6.0GPaが例示され、上層シート51の引張弾性率は、下層シート52のそれよりも0.3GPa以上小さいものが良い。

20

ここで、引張弾性率とは、JIS K 7127に準じて測定された値である。

【0022】

好ましい構成例では、上層シート51が、無延伸又は低延伸（下層シート52よりも延伸倍率が小さい）のシートで、且つ下層シート52が、少なくとも1軸方向に延伸されたシートの組み合わせである。また、好ましい構成例では、上層シート51がポリオレフィン系シート（中でもポリエチレンシート）で、且つ下層シート52がポリエステル系シート（中でもポリエチレンテレフタレート）の組み合わせである。最も好ましい構成例では、上層シート51が、上記無延伸又は低延伸のオレフィン系シートで、且つ下層シート52が、上記少なくとも1軸方向に延伸されたポリエステル系シートの組み合わせである。かかる好ましい構成例によって、上層シート51は伸縮性に優れ、且つ、下層シート52は剛性に優れ、該上下層シート51, 52の積層により、自立復帰効果が高く且つ剛性や強度に優れたラベル3を構成できる。

30

上層シート51及び下層シート52の厚みは、特に限定されず、構成されるラベル基材5の厚みが概ね20~200 μ m程度となるように適宜設計される。但し、上層シート51及び下層シート52の何れか一方が余りに薄いと、ラベル基材5を積層体によって構成した意義が減殺されるので、この点を考慮すると、上層シート51は、30~100 μ m程度、下層シート52は、20~150 μ m程度が好ましい。

【0023】

上層シート51及び下層シート52を層間接着する接着層53は、包装箱2の一縁に対応する部分を除いて、上下層シート51, 52の間に設けられている。

40

具体的には、接着層53は、重ね合わされた上下層シート51, 52の層間であって、貼着部31の一方領域及び突出部32の一方領域の2つの領域に偏ってそれぞれ設けられている。このように接着層53を2つの領域に分けて設けることにより、上下層シート51, 52の層間であって、該上下層シート51, 52の中央領域に、（上下層シート51, 52が非接着とされた）非接着領域54が形成されている。

この非接着領域54は、ラベル3を包装箱2に貼着する際、包装箱2の一縁に対応する部分に形成される。上述のように、ラベル3は、通常、貼着部31と突出部32の境界線33が包装箱2の一縁に概ね沿うように貼着されるので、非接着領域54は、貼着部31と突出部32の境界線33を含む所定幅の領域に形成される。好ましくは、非接着領域54は、図4に示すように、境界線33を基準にしてX方向に所定幅拡がり、且つ、ラベル

50

基材 5 の一側縁 5 a から他側縁 5 b に亘って設けられている。

非接着領域 5 4 の幅 W は、特に限定されないが、余りに短いと自立復帰効果を奏しないので、該幅 W は、好ましくは 5 mm 以上、より好ましくは 7 mm 以上形成される。

【 0 0 2 4 】

接着層 5 3 は、公知の接着剤又は粘着剤を所定領域に設けることによって形成されている。

接着層 5 3 を構成する接着剤又は粘着剤（以下、接着剤等という）は、上層シート 5 1 と下層シート 5 2 が剥がれないように両シート 5 1 , 5 2 を接着できるものであれば特に限定されず、従来公知の感圧型粘着剤、感熱性接着剤、ドライラミネート用接着剤、ウェットラミネート用接着剤などを用いることができる。

10

【 0 0 2 5 】

上記積層体からなるラベル基材 5 は、非接着領域 5 4 を除いて、上下層シート 5 1 , 5 2 を接着することによって得られる。

好ましくは、上記ラベル基材 5 は、上層シート 5 1 をラベル 3 の折り曲げ線と直交する方向に沿って伸張させた状態で、下層シート 5 2 に積層接着したものが良い。

ここで、ラベル 3 の折り曲げ線とは、図 5 に示すように、ラベル 3 が商品に貼付され且つ該ラベル 3 の突出部 3 2 が折り曲げられた際、ラベル 3 の面内に生じる折り目を言う。本実施形態のラベル 3 は、貼着部 3 1 と突出部 3 2 の境界線 3 3 が包装箱 2 の接続部 2 3 に概ね沿うように貼着されるので、ラベル 3 の前記折り曲げ線は、境界線 3 3 と一致又は境界線 3 3 と平行な方向の線となる。但し、他の実施形態に於いて、ラベル 3 の貼着位置が本実施形態の上記貼着位置と異なる場合には、上記折り曲げ線は、境界線 3 3 と非平行になる場合もある。

20

本実施形態では、ラベル基材 5 は、例えば、上層シート 5 1 の裏面に、非接着領域 5 4 の形成部分を除いて、接着層 5 3 を構成する接着剤等を塗工し、該上層シート 5 1 をラベル 3 の X 方向に伸張しつつ下層シート 5 2 の表面に貼り合わせることによって、得られたものが好ましい。また、上下層シート 5 1 , 5 2 の上記貼り合わせに於いて、上層シート 5 1 に接着剤等を設ける構成に代えて、下層シート 5 2 の表面に、非接着領域 5 4 の形成部分を除いて接着剤等を設け、上層シート 5 1 を伸張しつつ該下層シート 5 2 の表面に貼り合わせても同様である。

上層シート 5 1 の伸張は、シートの弾性限界を超えない程度であれば特に限定されず、一般的には、伸張前の元長さに対して、1.0001 ~ 1.01 倍程度に伸張させることが好ましい。上層シート 5 1 の伸張は、常温下で行うことが好ましい。

30

なお、上層シート 5 1 及び / 又は下層シート 5 2 として、延伸シートを用いる場合には、その延伸シートの主延伸方向が、上記折り曲げ線と直交する方向になるようにしてシートを積層することが好ましい。

【 0 0 2 6 】

なお、上下層シート 5 1 , 5 2 の上記貼り合わせに於いて、上層シート 5 1 の裏面全体に接着剤等を設け、且つ下層シート 5 2 の表面のうち、非接着領域 5 4 の形成部分に、非接着処理を施し（前記接着剤等が非接着となる処理をいう。この処理としては、例えば紫外線硬化型インキやシリコンを含む剤を塗布する等が挙げられる）、該上層シート 5 1 を伸張しながら下層シート 5 2 に貼り合わせてもよい。また、下層シート 5 2 の表面全体に接着剤等を設け、且つ上層シート 5 1 の裏面のうち、非接着領域 5 4 の形成部分に非接着処理を施して貼り合わせてもよい。

40

【 0 0 2 7 】

次に、意匠印刷層 6 は、ラベル 3 の表面側から意匠印刷表示を読取可能なように文字や絵柄などの向きを整えて印刷された層である。意匠印刷層 6 は、図 4 に示すように、例えば、下層シート 5 2 の表面に設けられている。この場合、上層シート 5 1 及び接着層 5 3 は透明又は半透明のものが用いられる。また、ラベル 3 の裏面側から意匠印刷表示 6 を読取可能に印刷することもできる。このようにラベル 3 の裏面側から意匠印刷表示 6 を読取可能とする場合、意匠印刷層 6 の文字や絵柄などの向きを整えて印刷し、下層シート 5 2

50

、粘着剤層 7 及び非接着処理層 8 を透明又は半透明とすればよい。

【 0 0 2 8 】

なお、意匠印刷層 6 は、下層シート 5 2 の表面に設けられる場合に限定されず、意匠印刷層 6 は、下層シート 5 2 の裏面や、上層シート 5 1 の裏面又は表面に設けることもできる。この場合、意匠印刷層 6 が、ラベル 3 の表面側又は裏面側から読取可能となるように、各層 5 1 , 5 2 , 5 3 , 7 , 8 は、適宜透明又は半透明な素材が用いられる。

【 0 0 2 9 】

粘着剤層 7 は、商品に貼着可能な粘着剤の層である。該粘着剤を下層シート 5 2 の裏面に塗布することによって粘着剤層 7 が設けられている。該粘着剤としては、例えば、ゴム系、アクリル系、ウレタン系などの公知の感圧型粘着剤を用いることができる。

非接着処理層 8 は、上記粘着剤を覆いその粘着力を隠蔽するための層である。該非接着処理層 8 は、例えば、粘着剤層 7 の裏面に非接着処理を施すことによって設けられている。該非接着処理としては、例えば、粘着剤層 7 の裏面に紫外線硬化型インキやシリコンを含む剤を塗布するなどのような非接着印刷処理が好ましいが、これに代えて、例えば、粘着剤層 7 の裏面に合成樹脂製フィルムを積層する方法でもよい。

この非接着処理層 8 が設けられた領域に対応するラベル片が、ラベル 3 の突出部 3 2 となる。一方、非接着処理層 8 が設けられていない領域は、粘着剤層 7 が露出しており、この露出領域に対応するラベル片が、ラベル 3 の貼着部 3 1 となっている。

尚、粘着剤層 7 として感圧型粘着剤が用いられている本実施形態のラベル 3 は、通常、離型紙（図示せず）に載せて提供される。

【 0 0 3 0 】

本発明のラベル 3 は、例えば、下記の方法によって製造できる。

感圧型粘着剤が裏面全体にベタ状に塗工された長尺状の下層シートを、離型紙上に仮貼付してなる下層シート原反（好ましくは、ポリエチレンテレフタレートシートが用いられる）を準備する。この下層シート原反の表面に意匠印刷を施し、該下層シート原反を離型紙から剥がしながら、突出部 3 2 の形成領域に非接着処理を施して非接着処理層 8 を形成した後、再度、離型紙に仮貼付する。

一方、感圧型粘着剤等の接着剤等が非接着領域 5 4 を除いて塗工された長尺状の上層シート原反（好ましくは、ポリエチレンシートが用いられる）を、上記折り曲げ線と直交する方向に伸張させ、その状態で、上記下層シート原反に重ね合わせて貼り合わせる。

最後に、上下層シート原反をラベル 3 の平面形状に合わせて打ち抜くことにより、複数のラベル 3 が離型紙上に仮貼付されたラベル連続体を得ることができる。

【 0 0 3 1 】

次に、本発明のラベル及びラベル付き商品の使用例について説明する。

上記ラベル連続体から、1 枚のラベル 3 を引き剥がし、ラベル 3 の貼着部 3 1 を包装箱 2 の正面部 2 2 の上端部に貼着する。貼着後のラベル 3 は、図 1 に示すように、包装箱 2 の正面部 2 2 の面と平行となり、ラベル 3 の突出部 3 2 が包装箱 2 の接続部 2 3 から上方へ突出した状態となっている。

このラベル付き商品 1 は、通常、複数個を梱包材 9 に梱包した集積包装体の態様で、保管流通に供される（図 5 参照）。

【 0 0 3 2 】

梱包材 9 は、特に限定されず、例えば厚紙、段ボール、硬質合成樹脂シートなどの比較的硬いシートを箱状に組み立てたものや、箱状に成形した樹脂成形品などを用いることができる。

梱包材 9 は、梱包したラベル付き商品 1 が動かないようにするため、梱包材 9 の各面が、複数個のラベル付き商品 1（複数個のラベル付き商品を「集合体」という）の外部に接触するような形状に形成されている。

この梱包材 9 の具体的形状は、集合体の形状に応じて適宜設計される。上記 6 面体状の包装箱 2 を備えるラベル付き商品 1 の場合、梱包材 9 は、図示したように、直方体のものが用いられ、集合体の正背面部、両側面部、上面部及び底面部に対応して梱包材 9 の各面

10

20

30

40

50

部が接触するように形成されている。

尚、図5では、梱包材9の上面部91が、ヒンジ部91aを介して開閉可能な片開き蓋となっており、ラベル付き商品1を3列梱包する梱包材9を例示している。

【0033】

上記梱包材9内にラベル付き商品1を、そのラベル3の突出部32の表面側が梱包材9のヒンジ部91aに対面するように収納し、梱包材9の上面部91を閉じると、各ラベル3の突出部32が、梱包材9の上面部91によって押さえ付けられ、各包装箱2の上面部21側へとそれぞれ折れ曲がる。従って、ラベル3は、折り曲げ線に於いて、約90度の角度を以て折れ曲がる。

【0034】

折り曲げ状態のラベル3は、上層シート51の折れ曲がり角度は、下層シート52の厚み分だけ、下層シート52の折れ曲がり角度に比して小さくなっている。従って、上層シート51は、曲がり癖が付き難くなっている。

そして、梱包材9の上面部91を開け、ラベル付き商品1を取り出すと、ラベル3に加わっていた荷重が解除される。本発明のラベル3は、包装箱2(商品)の一縁に対応する部分に於いて上下層シート51, 52が非接着とされているので、上下層シート51, 52が別個独立して復元するが、特に上層シート51の復元力によって、ラベル3が元の貼着状態に復元し易い。従って、荷重が解除されると、ラベル3の突出部52を自然に立ち上がらせることができる。

特に、上層シート51が、下層シート52に比して引張弾性率の小さいシートで構成されているラベル基材5の場合には、上層シート51の伸縮性が優れている。このため、ラベル3が折り曲げられた状態に於いて、上層シート51に折り癖が付き難く、荷重が解除された後、ラベル3の突出部32を確実に立ち上がらせることができる。

さらに、上層シート51が、ラベル3の折り曲げ線と直交する方向に伸張させた状態で下層シート52に積層されているラベル基材5の場合には、上層シート51が該直交方向に於いて収縮し易い傾向で積層されている。このため、荷重が解除された後、ラベルの上層シート51は、折り曲げ線と直交する方向に収縮し、ラベル3の突出部32を確実に立ち上がらせることができる。

【0035】

尚、本発明は、上記実施形態に限られず、適宜設計変更することができる。以下、本発明の各変形例を説明するが、上記実施形態と同様の構成については、説明を省略し、用語及び符号を援用する場合がある。

【0036】

上記実施形態では、ラベル基材5の裏面全体に粘着剤層7を設け、粘着剤層7の上方領域に非接着処理層8を設けることにより、貼着部31と突出部32とにラベル3が区画されているが、例えば、図6に示すように、貼着部31の形成部分にのみ粘着剤層7を設けてもよい。

また、粘着剤層7は、ラベル基材5の裏面にベタ状に設ける以外に、網目状や点状などに設けてもよい。粘着剤層7は、ラベル3の貼着部31を商品に面接着できるように構成されていけばよい。

なお、粘着剤層7は、剥離後再貼付可能であることから、上記実施形態のように感圧型粘着剤を用いることが好ましいが、粘着剤層7として感熱性接着剤などを用いることもできる。

【0037】

上記実施形態では、上層シート51と下層シート52の層間の非接着領域54は、ラベル基材5の一侧縁5aから他側縁5bに亘って設けられているが、例えば、図7に示すように、ラベル基材5の一侧縁5aから他側縁5bの間に於いて、ラベル3のX方向に伸びる細い部分接着層53aが設けられ、この部分接着層53aの両側部分に非接着領域54, 54が設けられていてもよい。

【0038】

さらに、上記実施形態では、包装箱 2 として 6 面体構造のものを例示しているが、包装箱 2 は、6 面体構造に限られず、例えば略六角柱状、略三角柱状などでもよい。

また、本発明に係るラベル 3 を貼着する商品は、包装箱 2 に物品が収納されているものに限られず、包装箱 2 に収納されていない物品でもよい。該商品としては、例えば、シャンプーなどのサニタリー品や化粧品が充填された容器、飲料が充填された容器などが挙げられる。

さらに、本発明のラベル付き商品 1 は、上記のような梱包材 9 に梱包される場合に限られず、例えば、軟質フィルムを用い、複数個のラベル付き商品 1 をフィルム包装することもできる。かかるフィルム包装としては、シュリンクフィルムによるオーバーラップ包装、キャラメル包装などが挙げられる。

10

【図面の簡単な説明】

【0039】

【図 1】本発明のラベル付き商品の一実施形態を示す斜視図。

【図 2】(a) は、図 1 の I - I 線縦断面図、(b) は、図 2 (a) の要部拡大断面図。

【図 3】(a) は、ラベルの一実施形態を示す平面図、(b) は、同背面図。ただし、(b) に於いて、粘着剤層が露出した部分を、網掛けで表している。

【図 4】(a) は、図 3 の II - II 線断面図、(b) は、図 3 の III - III 線断面図。

【図 5】ラベル付き商品を梱包材に梱包した状態を示す縦断面図。

【図 6】ラベルの他の実施形態を示す断面図。

【図 7】ラベルの他の実施形態を示す平面図。ただし、接着層及び部分接着層が設けられた部分を、網掛けで、非接着領域を、空白で示している。

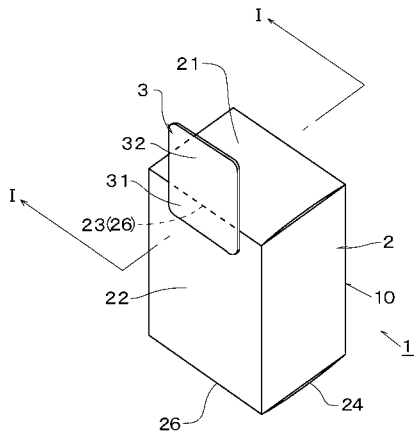
20

【符号の説明】

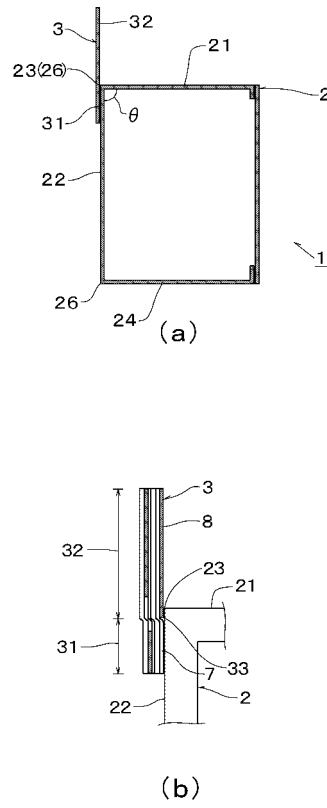
【0040】

1 ... ラベル付き包装箱、2 ... 包装箱、2 1 ... 包装箱の上面部、2 2 ... 包装箱の正面部、2 3 ... 包装箱の接続部、2 4 ... 包装箱の底面部、2 6 ... 包装箱のヒンジ部、3 ... ラベル、3 1 ... ラベルの貼着部、3 2 ... ラベルの突出部、3 3 ... 境界線、5 ... ラベル基材、5 1 ... 上層シート、5 2 ... 下層シート、5 3 ... 接着層、5 4 ... 非接着領域、6 ... 意匠印刷層、7 ... 粘着剤層、8 ... 非接着処理層、9 ... 梱包材、9 1 ... 梱包材の上面部、1 0 ... 商品

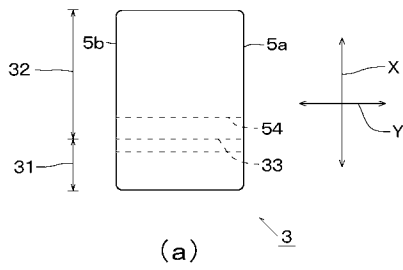
【図1】



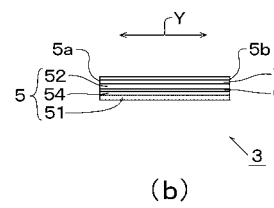
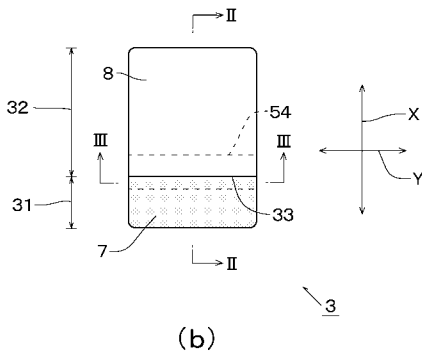
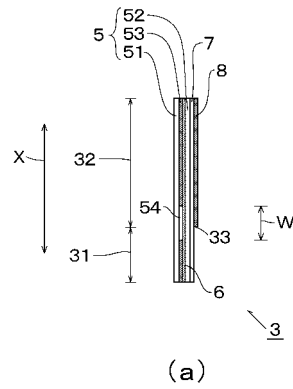
【図2】



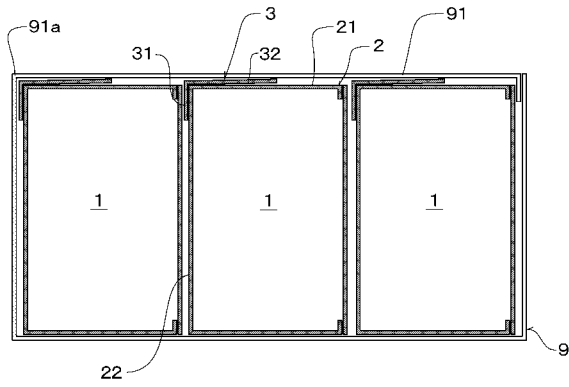
【図3】



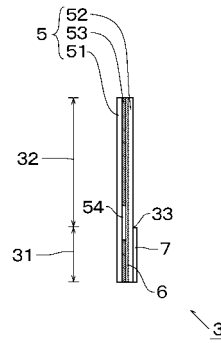
【図4】



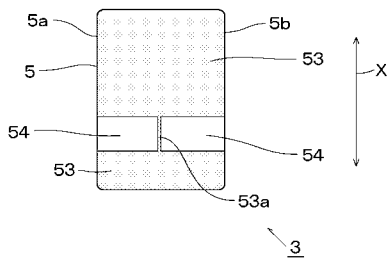
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2006-213376(JP,A)
特開2003-70606(JP,A)
特開2007-34232(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09F 1/00 - 5/04
B65D 23/00 - 25/56